

物価高対策・収益力改善支援事業

会員限定！

(旧) 備品・老朽化助成金

経営力向上助成金

通常の補助金では補助されない備品等の購入にご利用いただけます。

制度の目的

物価高騰への支援を行うとともに、会員企業の「**持続的发展につながる経営力向上**」につなげることを目的とする。

【経営力向上＝経営資源4要素の強化】

ヒト

セミナー受講・計画書
作成で強化

モノ

備品・設備の購入・
修繕で物的基盤を強化

カネ

物価高騰の経費負担を
補助率2/3～4/5でカバー

情報

計画策定を通じて
経営情報の整理・活用

申請資格（すべてを満たすこと）

有田川町商工会に1年以上加入していること

＋ さらに以下のいずれか1つのセミナーを受講し、計画書を商工会に提出すること

ルートA

経営計画、事業承継計画のセミナー受講

※定員20名

※セミナーを受講できない場合は個別にご相談ください。

又は

ルートB

事業継続力強化計画のセミナー受講

※定員20名

※セミナーを受講できない場合は個別にご相談ください。



補助内容

一般会員

補助率：3分の2 上限：5万円

(税抜1万円以上の経費が対象)

青年部・女性部会員

補助率：5分の4 上限：6万円

(5万円＋1万円上乗せ)

対象経費

備品・消耗品

IT機器・机・椅子など
(事業用に限る)

修繕費

老朽化した設備の
修理・修繕

対象外

- ・他の制度で補助されるもの
- ・原材料費・仕入費用
- ・単価1,000円以内のもの
- ・国・県の補助金の対象となるもの

その他の条件

- ・購入先：原則、他の商工会員の事業所から購入
- ・遡及適用OK：当該年度内の経費も対象
- ・申請は年度につき1回まで（締め切りは2月末まで）
- ・前年度に本助成金の支給を受けた方は申請不可
- ・セミナーを受講しない場合は、個別にご相談ください
- ・予算の上限に達し次第、終了となります。ご了承ください

一般会員

補助率 2/3 上限 5万円

青年部・女性部会員

補助率 4/5 上限 6万円

申請フロー

▼ 遡及適用する場合（購入・修繕後に申請）



▼ 遡及適用しない場合（購入・修繕前に申請）



添付書類（共通）

- ① 領収書または支払証明書
- ② 設備・備品等を購入した物の写真（修繕の場合は実施前後の写真）
- ③ 計画書（いずれか該当するもの）
経営計画書（様式4） / 事業承継計画書（様式5） / 事業継続力強化計画書（様式6）

申請に必要なセミナー・計画書 — いずれか1つを選んで提出してください —

ルートA



経営計画書 または 事業承継計画書
様式4 / 様式5

【経営計画書（様式4）】

自社の現状・強み・課題を整理し、売上アップや経費削減に向けた具体的な行動計画を作成します。

- ✓ 主力商品・サービスの整理
- ✓ 今の顧客と狙う顧客の明確化
- ✓ 外部環境の追い風を捉えた今後のプラン
- ✓ 売上・経費の目標設定

【事業承継計画書（様式5）】

後継者への事業引き継ぎを計画的に進めるための計画書です。親族・従業員・第三者への承継に対応しています。

- ✓ 後継者候補の明確化（続柄・役職）
- ✓ 代表権の移転時期の整理
- ✓ 自社株式の移転計画（法人）
- ✓ 引き継ぎの課題と対応策の整理

ルートB



事業継続力強化計画書
様式6

地震・台風などの災害時にも事業を続けられるよう、リスクへの備えと対応手順を整理する計画書です。

- ✓ 自社が被災した場合の周りへの影響
- ✓ 地震・台風など想定リスクの洗い出し
- ✓ 人員・設備・資金の事前対策
- ✓ 災害発生時の初動対応と事業再開目標

【今後のプラン】

設備の耐震補強、非常用電源の導入、代替仕入先の確保、従業員への防災訓練実施などを計画します。

【発生時の対応手順】

①従業員・家族の安否確認 ②店舗・設備の被害状況確認 ③お客様・仕入先への連絡。災害発生から○日以内に主力商品の製造・販売を再開することを目標とします。

お申込み

お問合せ

有田川町商工会

☎ 0737-52-5701 FAX：0737-52-2999

✉ aridagawa@w-shokokai.or.jp

Instagram



@aridagawasci